

第 6 次出入国管理政策懇談会（第 7 回）にあたっての意見

日本労働組合総連合会
総合労働局長 新谷 信幸

1. 外国人労働者の受入れについて

- 第 4 次出入国管理基本計画に明記されているように、我が国の出入国管理政策の基本的な考え方は、「経済社会の活性化に資するとの観点から「専門的・技術的分野」の外国人を積極的に受け入れる」というものである。
- 今後、本分科会で外国人労働者の受入れの在り方について検討するにあたっては、こうした出入国管理政策の基本的な考え方を第一義に考えていくべきである。

2. 介護分野における外国人労働者の受入れについて

- 現在、介護分野においては、労働条件が厳しいこと等を理由に、離職者や有資格の未就労者が多い。こうした現状に鑑みると、いま成すべきことは、処遇改善や労働環境の改善等を図って介護分野を日本人にとって魅力ある職業とすることである。
- こうした取組が十分でない中で、単に人手不足であることを理由として、安い労働力を確保せんがために専門性のない外国人労働者の受け入れを検討することは、
 - ① 低い労働条件が固定化されてしまい介護分野の処遇改善が妨げられる
 - ② 介護は要介護高齢者の生命・身体に関わる職業であるところ、日本語によるコミュニケーションが十分に図れない外国人労働者が増加することとなれば、増加する認知症高齢者等のケアに十分に対応できない等の問題が考えられるため、適当ではない。
- そもそも、本日の法務省資料にもあるように、EPA による受入れ数枠（看護 200 名・介護人材 300 名）さえ満たしていない状況に鑑みれば、介護分野で外国人労働者をさらに受け入れるスキームを新たに検討する必要性は低いのではないかと。

3. 諸外国の外国人労働者の受入について

- 本日の法務省資料にあるように、韓国では、外国人労働者不法滞在発生率が日本に比べて極めて高い。また、独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）が昨年 3 月 28 日に公表した「諸外国における高度人材を中心とした外国人労働者受入れ政策」によると、諸外国では高度外国人材の受け入れを進める一方で、単純労働分野において移民を受け入れたことに伴い、労働市場のみならず教育・治安等、様々な面で社会への歪みが生じているといった課題などが指摘されている。
- 本分科会で外国人労働者の受入れの在り方について議論を深めるにあたっては、受入れに係る制度内容のみならず、社会的統合に係わるコストも含め国内の労働市場や国民生活などへの影響も十分に勘案して、総合的に議論することが重要である。

以 上

参考１：法務省「第４次出入国管理基本計画」（2010年3月）（抄）

(1) 経済成長に寄与するなど社会のニーズにこたえる人材の受入れ

我が国での就労を目的とする外国人の受入れについて、専門的な知識、技術、技能を有する外国人（以下「専門的・技術的分野の外国人」という。）については、我が国の経済社会の活性化に資するとの観点から、積極的に受け入れることとしている

参考２：独立行政法人労働政策研究・研修機構「諸外国における高度人材を中心とした外国人労働者受入れ政策」（2013年3月28日）（抄）

(ドイツ)

外国人／移民の社会統合政策も積極的に実施されている。その背景には、1960年代に労働力不足を補うためトルコなどから受入れた大量の外国人労働者が予想に反して自国に戻らずドイツに留まったまま数十年が経過し、現在までドイツ社会に融合せず閉鎖的なコミュニティを形成し、教育水準の低さや失業率の高さなどが問題になっていることが挙げられる。（中略）社会統合政策は徐々に進展したものの必ずしも成功しているとは言い難い。メルケル首相が2010年10月に、与党CDUの大会で「ドイツは移民を歓迎する」と前置きしつつも、「ドイツの多文化主義は完全に失敗した」と発言したことがそれを象徴している。

(イギリス)

多くの国民が移民の増加を感じ、移民の削減を希望している。社会調査センター(NatCen)が9月に公表したBritish Social Attitudes Survey(意識調査)の結果によれば、51%が「移民は大幅に減少するべき」、24%が「若干は減少するべき」と回答している。また、移民流入の影響についても、「経済的に悪影響を及ぼす」との回答が52%（「良い影響」は30%）、「文化的に悪影響を及ぼす」との回答が48%（同34%）を占める。悪影響との回答は、とりわけ所得・教育水準の低い層で比率が高く、こうした層が移民流入による影響への不安感をより強く感じているといえる。

(韓国)

基本計画上、国内への定着が期待されるすべての外国人が社会統合の対象であるにも拘わらず、結婚移民者以外の様々な外国人に対する社会統合政策が不十分であると指摘している。2011年の中央省庁の社会統合予算のうち、結婚移民者およびその家族に対する予算は980億ウォンで全体の85.3%を占めていた。在留外国人の大半を占める外国人労働者や在外同胞に対する支援策は相対的に脆弱であるとしている。